

恵庭市デジタル化推進実施計画の取組状況と改訂について

恵庭市デジタル化推進実施計画は、令和5年度より3年間を計画期間として64事業に取り組み、概ね順調に推進しております。主な取り組み状況について報告します。

1. 主な取組状況

- ① 窓口手数料等のキャッシュレス化
 - ・令和7年度から支所・出張所においてキャッシュレス決済を開始。
- ② 火葬予約のWeb化
 - ・LINEを入り口とした火葬予約システムの導入・運用を開始。
 - ・システム運用のため、火葬場にインターネット環境を導入。
- ③ 窓口支援システム(書かない窓口)の導入
 - ・窓口業務のワンストップ化に向けた対象手続きの選定。
 - ・作業スペース確保のため、北見市の先進地を参考とした窓口のレイアウト変更を実施。
- ④ 電子文書管理・電子決裁の導入
 - ・電子的管理における文書事務のルールを整備し、文書管理・電子決裁の運用を開始。
 - ・文書管理・電子決裁システムと財務会計システムの連携。
- ⑤ 入札システムの導入
 - ・電子入札運用基準の見直しや対象案件拡大に向けた検討。
- ⑥ 生成AIの活用
 - ・無償トライアルの活用
 - ・セキュリティへの配慮、効果的なプロンプトの共有など効果的な生成AIの導入を検討。

2. 計画の改訂について

本計画は、計画期間中の社会情勢の変化や技術革新の状況を考慮しながら、追加事業や廃止事業について適宜見直しを行うこととなっており、計画の実施状況を踏まえ、次年度に向けた計画の改訂をお示しします。